

1	会議名	令和7年度 第1回総合教育会議 会議録
2	開催日時	令和7年7月10日（木）午前10時00分～午前11時30分
3	開催場所	2階 特別会議室
4	出席者	市長：福田 良彦 教育長：守山 敏晴 教育長職務代理者：村尾 利勝 教育委員：渡邊 博明、岡田 淳子、岡崎 陽子
5	欠席者	なし
6	説明のため出席した者	教育次長：賀屋 和夫 学校教育課長：五郎丸 哲也、主幹：松本 哲也 青少年課長（教育センター所長）：植田 明男 生涯学習課長（中央公民館長）：河本 葉子 中央図書館長：藤中 朗子、科学センター館長：大黒屋 誠 周東支所次長：高村 誠、美和支所長：藤中 峰雄 教育政策課 英語教育推進室長：藤本 佐祐里、施設班主任：山本 泰士
7	事務局	教育政策課長：村重 武志 政策班長：山本 祥寛、政策班：廣本 菜穂美 政策企画課長：田中 雅彦
8	協議事項	(1) 令和7年度の主な取組（教育関係施策）について
教育政策課長	市長	・定刻になりましたので、令和7年度第1回岩国市総合教育会議を開催します。なお、本日の会議の終了予定時間は午前11時30分としておりますので、よろしくお願いいたします。
		・それでは、開催に当たりまして、福田市長に御挨拶をお願いします。
		・皆さん、おはようございます。本日は大変暑い中、令和7年度第1回岩国市総合教育会議に御出席いただき誠にありがとうございます。前回の開催は2月17日で5か月ぶりとなりますが、この会議は年2回開催しており、今回で21回目となります。渡邊委員におかれましては引き続きよろしくお願いいたします。今回は、令和7年度の教育関係施策の主な取組について、皆さんとしっかり意見交換をしながら充実した教育行政の発展に努めてまいりたいと思います。限られた時間ではございますが、忌たんのない御意見、御提言をいただき、同じ方向を向いて進んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
教育政策課長		・それでは、議事進行につきましては、岩国市総合教育会議運営要綱第4条の規定により市長にお願いいたします。
市長		・それでは、お手元に配布されております資料に沿って、協議を進めて

教育政策課長	まいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。 ・令和7年度 主な取組（教育関係施策）について協議を進めますので、順次説明をお願いします。 ・資料に沿って、まず教育政策課から、御説明をさせていただきます。お手元の「令和7年度主な取組（教育関係施策）」の資料を御覧ください。教育政策課からは、主な取組事業を12事業ほど挙げています。表の上3つが、学校のトイレ改修に係る事業となります。この3つのトイレ改修事業について、まとめて御説明させていただきます。現在、本市では、2つの事業を組み合わせ学校施設のトイレ環境の改善を進めています。一つ目が、上の2つの小・中学校のトイレ改修事業です。学校施設の衛生環境を改善するため、老朽化したトイレを、トイレ空間を丸ごと更新するという事業です。そしてもう一つの事業が、No.3 トイレ簡易改修事業です。この事業はトイレの洋式化率の向上を目的とした事業で、今ある便器を和便器から洋便器へ取り換える事業でございます。No.1 小学校のトイレ改修事業については、今年度、平田小学校と由宇小学校の改修工事と来年度の改修工事に向けた、岩国小学校と美和小学校の実施設計を行うこととしています。No.2 中学校のトイレ改修事業については、今年度、岩国中学校と玖珂中学校の改修工事と来年度の改修工事に向けて、由宇中学校と錦中学校の実施設計を行うこととしています。現時点の事業の進捗状況についてですが、平田小学校と由宇小学校、岩国中学校と玖珂中学校いずれも既に工事の発注手続きを終え、今年度中の完成に向けて現場での工事手続きを進めているところです。No.3 トイレ簡易改修事業では、小学校32基、中学校14基、計46基、小中併せてのべ25校において簡易改修を実施する予定としています。今年度からは、学校現場の要望等を受けて、簡易改修で設置する洋式トイレについても温水洗浄便座を設置することとしています。それぞれ予算額については、No.1 小学校では、3億7,537万円を、また、No.2 中学校については、2億7,808万4千円を、No.3 トイレ簡易改修事業については、小中併せて2,300万円を計上しています。補足となりますが、本市の洋式化率は、4月1日現在で、58.3パーセントです。今、御紹介した事業を予定通り進めた場合には、今年度末には、67パーセント程度になると見込んでいます。また参考としてお手元に各事業の実施前と実施後の写真をお配りしています。大規模改修事業は、昨年度実施した川下小、灘中の写真です。お時間があるときに御覧いただけたらと思います。 ・表の下2つ、No.4と5は小・中学校の空調設備整備事業です。普通教室については、平成29年度までに市内全ての整備を終えています。現在、主に授業で使用する特別教室について整備を進めているところです。今年度は、No.4の小学校については由西小、宇佐川小の整備工
---------------	--

事と、来年度の整備工事に向けて神東小、修成小学校の実施設計を行うこととしており、予算として、1億3,196万5千円を措置しています。No.5中学校については、周東中と美和中の整備工事となりますが、高圧受電設備を整備する必要があったことから、昨年度から2か年で実施を進めていました。先日、完成検査を終えて既に整備を完了し、使っていただいている状況です。予算額としては、4,326万1千円で、今回の工事により、中学校の主に授業で使用する特別教室については、14校全ての整備が完了しました。補足となりますが、本市の4月現在の特別教室の整備率については、75.9パーセントという状況です。ちなみに、昨年9月の全国の整備率が66.9パーセント、山口県の整備率が51.4パーセントですので、特別教室については、全国、山口県よりも、本市の方が整備が進んでいるという状況です。

- No.6 杭名・河内小学校統合に伴う学校施設整備事業は、杭名小学校と河内小学校の統合を行うため、岩国西中学校用地に学校施設の整備を行うための経費を計上しています。基本設計と実施設計合わせて1億78万7千円を計上しています。両校の統合の経緯については、令和4年3月に両校の保護者から、令和5年3月には両地域の連合自治会から学校統合に関する要望書が提出されており、これを受けて、市教委において、令和5年5月に地元説明会を開催した上で統合の方針を決定しています。現在、令和10年4月までの統合に向けて準備を進めており、統合後の校舎のイメージとしては、小中一貫教育を校舎一体型で進めるため、現在の岩国西中の校舎等を活用して、校舎の足りない部分を増築する方向で検討しています。
- No.7 美和中学校屋内運動場改築事業については長寿命化計画に基づき、老朽化した美和中の屋内運動場を改築するにあたって、必要な実施設計等にかかる経費として、3,049万5千円を計上しています。整備に当たっては、近隣にある地域体育館や武道場などの周辺施設と複合化していく方向で検討を進めています。
- No.8 屋内運動場空調整備事業についてですが、近年の猛暑による熱中症のリスクの増加や、体育館が災害時の避難場所として利用されていることを踏まえて、これまで整備を進めてきた普通教室や特別教室だけでなく、学校体育館についても整備に向けた方針の検討を進めることにしています。そのための調査・研究などに係る予算として、小中併せて計2,052万4千円を措置しています。
- 次のNo.9の英語交流センター運営事業からNo.12までの4つの事業が英語教育に関する事業になります。まず、英語交流センター運営事業については、今年オープンから4年目を迎えるP L A T A B Cの運営経費、3,599万5千円を計上しております。
- No.10の英語教育推進事業は、小学校に外国語指導助手、いわゆるA L

学校教育課主幹	Tを配置する事業で、4,870万8千円を計上しています。市内の小学校28校を10グループに分け、10名のALTを配置することとしています。 ・No.11の国際交流支援員常駐配置事業は、市内14校全ての中学校に、国際交流支援員を各校1名常駐配置し、生徒を含む市民への英語力の向上を図るための事業です。この事業の予算として、6,819万2千円を計上しています。 ・No.12英語交流のまちIwakuni推進事業については、95万1千円を予算計上していますが、この事業は、令和元年度から推進している英語交流のまちIwakuni創生プロジェクトに基づき、グローバルな人材の育成を図ることなどを目的に進めている事業で、PLATAABCを交流拠点としながらも、人気のイベントであるイングリッシュ・キャンプを各地域に出向いて開催するなどしています。また、毎年有識者の方々に集まっていただき検討会を開催しており、プロジェクトに掲げる施策の成果等の報告や検証、提案やアドバイスをいただくなど、事業内容の改善を図りながら施策を推進しています。教育政策課からの説明は以上です。 ・学校教育課からは、5つの事業を挙げております。 資料は、3ページになります。まず、No.13小・中学校学校給食運営事業です。平成30年度から学校給食運営基金を活用し、市立小中学校の学校給食費の無償化を実施しています。予算額6億2,097万3千円は、各給食施設で調理する給食食材に係る予算で、児童生徒、教職員及び給食調理員などの給食従事者分を含んだ全体の給食用食材費になります。このうち、給食費無償化に係る学校給食運営基金の取り崩し額は、約4億3千万円を見込んでいます。 ・次に、No.14小中一貫教育推進事業です。予算額は、266万3千円です。小中一貫教育を推進するために、担当者協議会の開催や、山口大学より指導者を招へいして研修会を行います。また、小中一貫教育の仕組みを生かして児童生徒の確かな学力を育むことを目的に、2つの中学校区を研究校に指定し合同学習などの事業を実施します。 ・次に、No.15特別支援教育支援員配置事業です。予算額は1億3,285万8千円です。特別支援学級の中でも、特に配慮が必要な児童生徒が多い学校に支援員を配置し生活支援などを行っています。また、通常学級に在籍している児童生徒で、日常生活や学習活動でサポートが必要な児童生徒に対する支援も行っています。資料は令和6年度の数値ですが、今年7年度の集計結果がまとまりましたので報告させていただきます。令和7年5月1日現在の特別支援学級の設置校は、小中あわせて32校となっており、特別支援学級に在籍する児童生徒数は、小学生240人、中学生109人の合計349人となっています。また、通
----------------	---

青少年課長	常の学級に在籍しながら通級指導教室で指導を受けている児童生徒は、小学校 316 人、中学校 91 人の合計 407 人となっておりいずれも年々その数は増加しています。 ・次に、No.16 第 2 期 G I G A スクール端末整備事業です。予算額は、1 億 6,500 万円です。令和 2 年度中に整備した学習者用端末が更新時期を迎えることから、山口県内の他自治体と共同して次期端末を整備します。整備計画では、令和 7 年度中に中学生分を、令和 8 年度中に小学生分を整備する予定で、実際の使用は中学生は令和 8 年度、小学生は令和 9 年度からの予定としています。財源は、国の補助金とデジタル活用推進事業債を活用します。 ・最後に、No.17 部活動改革推進事業です。予算額は 183 万円です。部活動地域移行コーディネーターを令和 6 年度から配置し、関係団体等と中学校との連絡調整など、部活動の地域移行に向けた準備を進めているところですが、今年度も引き続き関係機関と連携し、中学生にとってふさわしい文化・スポーツ環境を推進してまいります。学校教育課からは以上です。 ・青少年課から、No.18 自立学習応援プログラム（e ラーニング）導入事業について説明します。予算額は 148 万 9 千円です。市内の不登校児童生徒で、教育支援教室に通室している小学 5 年生から中学 3 年生までの児童生徒を対象に、I C T を活用した学習教材「e ラーニング教材（すらら）」を令和 3 年度から導入しています。昨年度途中からは教育支援教室に通室していない市内の児童生徒にも学習の機会を提供しており、令和 7 年 1 月時点で、小学生 7 人、中学生 13 人の計 20 人が本教材を利用しています。今年度は毎月 25 人分の利用を想定して事業を展開しており、6 月末現在 16 名の児童生徒が利用中です。青少年課では誰一人取り残されることのない教育の推進に向けて、不登校児童生徒の学習機会の充実に努めてまいります。
生涯学習課長	・生涯学習課・中央公民館からご説明します。 ・No.19 「とどける」家庭教育支援事業ですが、継続事業で、主に報償費として 279 万 7 千円を予算計上しています。課題を抱える家庭や孤立しがちな家庭などを対象に、学校と協働して子育てや家庭の課題に関する相談対応や情報提供等を通じて、家庭の自立と課題解決につながる専門機関への橋渡し等を行っています。平成 31 年度から実施しており、今年度で 7 年目となります。本年 4 月現在、小学校 28 校のうち 22 校で支援員 60 人が活動しています。事業の実施にあたっては、支援員の資質向上を図るための研修会の開催や支援員同士の意見交換の場を設け、支援員に対してのケアも継続して行っています。今年度からは、これまでの小学校単位での支援に加え全市的な展開として中央図書館を会場にし、毎月相談会を行う「岩国市おしゃべり広場

中央図書館長	ほっこり」を実施しています。子育てに困り感を感じる保護者の皆さんが気軽に御利用いただけるような雰囲気づくりを心掛けながら実施してまいります。 ・次に、No.20・No.21 こどもの館改修事業についてです。どちらも新規事業になります。玖珂町にある玖珂こどもの館は、子ども達の居場所づくり、成長を応援する施設として、生涯学習の場としても利用されるほか、選挙の投票所、市のクーリングシェルターや指定避難所にもなっています。施設は平成7年に建設され 29 年が経過し、老朽化による修繕が必要な箇所については、優先順位をつけながら対応しているところです。No.20 空調改修事業は、2 階にあるプレイルーム（武道場）の空調機器の老朽化に伴い改修工事を実施するものです。実施設計の委託料 236 万 8 千円と工事請負費 974 万 6 千円の計 1,211 万 4 千円を予算計上しています。No.21 舞台吊物装備改修事業は、1 階にあるホールの舞台吊物装置ですが、こちらも老朽化に伴う改修です。定期的に専門の業者に点検をお願いしていますが、安全面から改修の指摘を受け、ワイヤーロープ、リミットスイッチ、制御盤部品の取替と調整を行う工事費として、776 万 6 千円を計上しています。 ・続きましてNo.22 中央公民館整備事業です。継続事業で建築工事費など、予算額として 12 億 9,840 万 7 千円を計上しています。工事費の内訳は記載のとおりです。昨年 7 月に着手した新施設の建築工事は順調に進捗しています。工事状況の写真をお手元に配布しておりますが、鉄骨建方を 5 月中旬に完了、床のコンクリート打設等を 7 月初めに完了したところです。7 月初めから 9 月中頃にかけて外壁と屋根工事を、10 月から令和 8 年 2 月末にかけて内装工事を行います。また、その他関連工事として、舗装工事や植栽工事などの外構工事を 12 月から令和 8 年 2 月末にかけて行い、各種完了検査を 3 月に実施、3 月末に完成する予定としています。さらに、新施設の備品購入についてですが、搬入が来年度となりますので債務負担行為をとっており、年内に契約締結まで完了するよう、現在準備を進めているところです。新施設の供用開始につきましては、備品の搬入や事務所移転等の開館準備が終わり次第、令和 8 年度のできるだけ早い時期にできるよう進めてまいります。説明は以上です。 ・中央図書館からは、2 事業についてご説明いたします。 ・まず、No.23 中央図書館エレベーター更新事業です。中央図書館設置の利用者用、業務用のエレベーター 2 基を更新します。令和 5 年度に設計業務を終え、令和 6 年度、7 年度の 2 か年でエレベーター設備改修工事を行うものです。予算は、工事費として 6,474 万円計上しております。中央図書館が避難所に指定されていることから、財源として地方債を活用することとしております。改修工事は、7 月
---------------	---

科学センター館長	21 日に利用者用から開始する予定となっております。 ・次に、No.24 中央図書館照明設備改修事業です。中央図書館 1 階開架室吹き抜け天井の照明設備を L E D 照明へ改修工事を行います。予算は、工事費として 148 万 5 千円計上しております。財源として、地方債を活用することとしております。以上です。 ・科学センターから、No.25 いこいと学びの交流テラス整備事業について御説明します。こちらは、令和 8 年度に開設予定の移転後の科学センターにおいて常設展示や備品を整備するものです。事業費としまして、3 億 4 千 884 万 4 千円、内訳は、展示製作業務委託費として 2 億 7,500 万円、それから、机などの事務用品や、理科授業や科学教室などに使う理科備品などの購入費として 6 千 254 万 3 千円、財源は合併特例債などの地方債を活用します。展示については昨年の 9 月に製作業務を発注し、他館の展示も参考にしながら、より効果的に科学を学べるように内容変更の検討を行っております。備品についても購入のための準備を進めており、移動式プラネタリウムは授業内容との調整もあるため、また、図書は選書が必要であるため手続きを先行して進めており、他の備品についても 9 月から順次、購入に向けた事務を進める予定です。 ・次に別紙でお手元にお配りしている資料について御説明します。「いこいと学びの交流テラス事業」について、矢印の 3 か所の方向から撮影した 7 月 1 日時点の工事進捗状況の航空写真になります。写真①は東側（海側）からの写真になります。建物は 12 月の完成を目指して建設中ですが、建物の屋根や柱、本体工事は終了し、現在外装と内装工事に入っています。中央の敷地から突き出している骨組みは瀬戸内海を望む展望デッキになる予定です。写真②は北側からの写真になります。敷地は向かって右から左に、海側に向けて傾斜があり、建物側は眺望の良い敷地レイアウトになっています。建物の右側が科学センターの自然交流ゾーンとなる部分で、すでにのり面には芝などの吹き付けがされていますが、今後、空いている場所に科学遊具や樹木を整備する予定です。建物の左側は芝生広場になります。手前の向かって右側、半分映っている部分が駐車場、道路を挟んで左側が健康増進ゾーンで広場になります。写真③は西側から撮影した写真です。手前右側に、自然観察のできる池などを整備します。右端の建物は屋外トイレになります。科学センターからの説明は以上です。
市長	・ただ今の説明に、御意見、御質問等がございましたらお願いします。まず教育政策課分について、お願いします。
村尾委員	・トイレ改修事業ですが、多くの学校が洋式化され、子どもたちは快適な環境で安心して利用できていると思います。洋式化率は本年度末で約 67 パーセントと説明がありましたが、川下小学校の着手前写真の

教育施策課長	ような状態の学校はどのくらいありますか。 ・特に、旧市内の大規模校においては、校舎の老朽化と合わせて、利用頻度の高さなどの関係もあり劣化が進んでいました。今年度と来年度に岩国中学校と岩国小学校で実施予定であり、まだ少し残っている状況です。
村尾委員	・使用頻度が多くなると故障も増えますし、気温が高くなると臭いの問題も出てくると思います。本年度末には進捗状況は約 67 パーセントということでほとんどの学校が改修済みだと思いますが、できるだけ早めにやっていただきたいと思います。
市長	・川下小学校と灘中学校の写真をつけていただいています、洋式化は終わっているんですね。
教育政策課長	・はい。洋式化とともに、温水洗浄便座の設置がされています。
渡邊委員	・先日、川下中学校のトイレを見たのですが、とてもきれいでしたが、廊下からの入口に扉がありませんでした。廊下から男子トイレが丸見えの状態です。のれんのようなものはかかっていましたが、何か理由があるのですか。
教育政策課長	・扉を作らず出入りをスムーズにし、その代わりしっかりと視界を遮るような構造で整備をするべきかと思いますが、スペースの問題なのかそのあたりの配慮が十分ではなかったのかもしれません。
渡邊委員	・わざわざ覗く人はいないと思いますが、少し気になったのでお尋ねしました。のれんなどがあれば良いような気がします。先ほどあった臭いの面などとの関係もあるので、少しどうかなと思いました。
市長	・よく状況を確認して対応の必要があれば検討してください。
教育政策課長	・改めて状況を確認して、必要な対応をしたいと思います。
村尾委員	・玖珂小学校や東小中学校のトイレには扉がありますよね。
岡田委員	・互い違いにして視界を遮るのが今の主流だと思います。
教育長	・扉がある学校とない学校がありますね。市役所も、廊下からの入り口に扉はありませんが中は見えないようになっています。
岡田委員	・学校にとっては長年の懸案事項だったろうトイレの改修が進んで、大変有難く思っています。老朽化に伴い改修されていく中で、トイレは大変きれいになっていると思うのですが、学校がいかに、保健衛生上であるとか生徒指導上であるとか、きちんと維持管理ができるかどうかが大変だと思っています。校長が交代したら急にトイレが汚くなったという話も、よくあります。 私が 40 数年前、初任校として麻里布中学校に赴任した当時は、生徒指導の関係でトイレの中を何度も確認に行くような状況でとても大変でした。今はそうしたことはないと思いますが、衛生管理上の観点からも掃除が行き届いているかの確認は大切ですし、来客用トイレにお花が飾ってあるとか、気遣いを感じられるようなトイレはほっとす

学校教育課長	る場所にもなると思います。学校教育課になるかもしれませんが、そうした視点からの指導をしていただければと願ってやみません。 ・屋内運動場とは体育館のことですよ。空調設備については、ぜひお願いしたいと思います。全校集会ができないくらい暑くて大変困っていますので、よろしくお願いします。 ・トイレの清掃等は小中一貫で、「黙って掃除」とスローガンを掲げてやっている学校もありますし、地域の方がくださった花を一輪挿しに飾っている学校もあります。この辺りも全市展開、思いを一つにして、子供たちの心の成長の一助になる取り組みだと思いますので、共有してしっかり進めたいと思います。
市長	・先ほどのトイレの洋式化率の分母ですが、休校の学校は含まれていませんよね。
教育政策課長 岡崎委員	・はい。含まれておりません。 ・毎年、PTAからもトイレの洋式化に関する陳情がされていたと思いますが、着々と事業が進められて、保護者の方でも成果が実感できているところです。体育館の空調設備に対する関心も高まってきているのですが、実際にどのくらいのスピード感で進んでいくのでしょうか。
教育政策課長	・基本的な方向性としては、今後新たに建設する体育館については空調を整備していく方針です。既存の体育館については、今年度、現状把握も含めて、空調の方式、断熱性能等の調査検討業務を行っております。整備の方法や優先順位といった方向性については、調査の結果を踏まえて、見定めていきたいと考えています。
村尾委員	・屋内運動場の空調整備について、県の中体連の剣道大会が総合体育館で毎年行われていますが、会場を1日借りると、減免でも電気代が20万円程度かかります。ですので、全ての学校で毎日使用するとすると、電気代がものすごくかかると思います。工事費用等についても、相当な予算が必要になってくるのではと考えられるのですが、6月下旬から10月くらいまでずっと気温が30度を超えることが予想されますよね。子供たちの体力との兼ね合いも含め、どうするかということをよく検討する必要があると思います。また、子供たちの体力をどのように維持していくのかということも検討材料になると思います。
渡邊委員	・川下地区の小中学校には、大規模な冷房施設がありますよね。現在は校舎のみですが、そういったものを体育館に流用するとか。また、体育館は民間の方も使用されますが、公民館等と同様に、冷房を使用した場合は料金を支払うことになると思います。そのあたりも具体的に踏まえて利用料の検討をする必要はあると思います。既存の施設を利用してパイプをつなぐなどの対応で済めば、夏場の冷房の対応はできると思うのですが、この空調設備というのは暖房も含まれますか。

教育政策課長	・ 現在整備している普通教室や特別教室と同様、主な用途は冷房機能となります。暖房機能も付随していますが、十分に機能が保証されたものではありません。熱中症等の対策のため子供たちの安全管理に対応できるものとして、クーラーとしての冷房機能がメインとなります。
渡邊委員	・ 英語交流のまち I w a k u n i 推進事業について、P L A T A B C を拠点としたものとの説明でしたが、この事業は国際交流のまち岩国として前面に押し出していくものだと思います。以前の教育委員会会議でも提案をさせていただきましたが、ペリースクールは6月から夏休みに入りますので、市の教育委員会等と提携を結んで6月から7月の間、もしくは8月の夏休み中に何かしらの共同事業のようなかたちで英語交流ができればと思います。現在も P L A T A B C やイングリッシュキャンプ等でしっかりと英語交流ができていると思うのですが、ペリースクールとの姉妹校提携のようなものを結んで夏の期間に交流イベント等ができれば良いと思いました。 ・ もう1点、No.11 国際交流支援員常駐配置事業に関して、これは日本語指導員とは別の事業ですか？ある小学校に行った際、非常に多国籍の生徒さんがおられて、1名の指導員の先生だけではなかなか全員をフォローすることができないため、各教室に時間帯を変えて回っておられるという話を聞いたことがあります。そうしたサポートを必要としている学校で、どれくらい先生がいたら助かる、などということが把握できていればと思ったのですが、どうでしょうか。
教育政策課長	・ 国際交流支援員と日本語指導員は、別の事業となります。日本語指導員については、A L T の先生とは別に学校に配置されています。こちらは各校に1人ずつとはしておらず、必要に応じての配置となります。
渡邊委員 教育長 市長	・ 各学校から要望が出ればその人数が配置されるということですね。 ・ 定数などもありますが、基本的にはそうです。 ・ それでは次に、学校教育課の説明に対して御質問、御意見はありますか。
岡田委員	・ 小中一貫教育推進事業について、取組は安定化してきていると思います。当時は4・3・2制でスタートしていましたが、4・3・2制にはどのような効果がありましたか。また、5・4制を試している学校はないのでしょうか。 ・ 2つの中学校区を研究校にしているとのことでしたが、どちらの学校が対象になっておられるのでしょうか。
学校教育課長	・ 4・3・2制の成果は、行事の面などもありますがまだ十分検証しきれていないところです。例えば今まで中一ギャップと言われていたものについて、不登校の数で検証しようとしたときに、今年は県のステップアップルームが1校増えたので、そちらの効果なのか小中一貫教

渡邊委員	育の成果なのかどちらか判断がしがたいという部分もあり、はっきりとお示しできない部分があります。5・4制というのは自分が把握している限りではまだ踏み込めていないと感じております。 ・小中一貫教育につきましては、今年は新たに灘中学校区（灘小・中洋小・灘中）で進めているのと、玖珂中学校区が今年2年目となります。 ・小中一貫教育推進事業について、来年度から岩国高校の附属中学校が開校すると思います。小学校の間は小中連携で進めていけると思うのですが、附属中学校には市内外の小学校から生徒が入れると思います。県の施設ではありますが、小中連携の面から、岩国高校と附属中学校に対する市の立ち位置はどういったものになるのでしょうか。 ・もう1点、No.16のGIGAスクール端末整備事業についてですが、小学校が令和8年度に端末を整備して使用が9年度からになるということで、これはタブレットなどのOS等の更新があると思うのですが、整備にあたって支障などはないのでしょうか。
学校教育課長	・1点目の立ち位置についてですが、以前高森高等学校に高森みどり中学校が併設になった時と同様、県立と義務教育学校の区別ということになってくると思っています。本市も昨年度比で小中学校の人数が290名減少しておりますので、相当な危機感を持っています。岩国の子供は岩国で育てるというところで、小中一貫教育を全面に出して、色々なカリキュラムや行事を展開しながら差別化を図っていこうかと考えているところです。 ・2点目のOSですが、クロームブックへの変更ということで更新を進めています。特にタッチペンの質にこだわっており、キーボード操作のみならず、書く活動を大切にすることで、子供たちの確かな学力を育んでいくという観点から進めているところです。
渡邊委員	・端末について、中学校は来年の更新ということで問題ないとは思いますが、小学校はさらに次の年の更新となるため、その期間の対応が気になったので聞いてみました。
学校教育課長 市長	・滞りがないように進める予定です。 ・先ほどの岩国附属中学校の件ですが、私と教育長も県から数年前に附属中学校を岩国高校に作るという計画を聞いており、当初から市の小中一貫教育との整合性等について県教育委員会に申し上げていました。学校教育課長の回答の補足となりますが、市の取組を生かし、岩国市の中学生として附属中学校に行く子供も一緒にやっていけるようにという話をしていたところです。
教育長	・岩国高校は文理探求科を作られるということですが、市立小中学校でも探求についてはそれぞれの学校において総合的な学習などで対応しています。小中一貫教育の中で、自己肯定感や地域肯定感など、そうした教育も連携しながら対応していますので、お互いに刺激しあい

村尾委員	ながら合同研修などで共有しながらやっていきたいと考えています。 ・No.17 の部活動改革推進事業について、今年度中学校の下校時間が 17 時に決まりましたよね。子供たちに充実度や練習時間の確保ができていないか聞いてみたところ、部活の時間が短いので、なかなか活動の場が少ないということは言っていましたね。ほかのクラブチームに入っているか聞いたところ、野球部は由宇で一緒に練習するとか、陸上部は陸上競技場で定期的に練習していると話していました。クラブチームの所属については、そういうふうに対応している生徒もかなりいるということで、徐々に地域に移行していくんだなという印象を受けたところです。授業が終わって 17 時までというのは、学校での部活動の時間は確保しにくいということは言っていました。
学校教育課長	・生徒の受け止めは様々かと思っています。学校でも、日によっては掃除時間をカットするなどして、多少なりとも練習時間を確保しようとしているところもあるようです。地域によっても状況が違うので、これからの対応については校長会でも相談しているところです。
村尾委員	・部活動の場が地域に移っていくということは子供も意識を持っていますから、学校側にも広めていただきたいと思います。
岡崎委員	・私も部活動についてなのですが、段階的に時間が短くなっており、地域移行に関する情報も入ってきていますので、考え方は受け入れられてきたと思います。活動に意欲的な子供は、学校の部活動がなくなっても次の活動場所を探しやすいと思うのですが、半ば強制的に、入らないといけないから部活に入っていたという子供もいたのではないかと思います。仕方なく入ったとしても経験できたことはあると思いますし、時代の風潮もあると思いますが、嫌だけどやってみる、という経験がなくなっていくのかな、と感じています。「やらなくて良いならやらない」となったときにどうするんだろうという具体的なビジョンが浮かびませんし、地域で活動できる場所などの情報もまだ足りていないと感じています。もっと子供の居場所が具体的に見えるように進んでいくと、保護者も安心できますし、活動してみようかなという子供たちも増えるのではないかと思います。内向的になってしまう子供たちがいるのではないかと心配です。
学校教育課長	・地域での活動場所が増えて、それを見えるようにすることは大きな課題だと感じています。協議会も重ねて広めていきたいと思っています。
教育長	・体育協会や P L A T A B C などでもイベントをしていますので、その紹介をしながら、何もしないという子供が出ないように、環境づくりや取組をしていきたいと思っています。
市長	・それでは、青少年課から科学センターまでの事業で御意見や御質問をお願いします。
渡邊委員	・No.21 こどもの館の改修事業について、以前屋根と地下に水漏れがあっ

市長	たと思うのですが、解決しているのですか。
周東支所次長	・天井の水漏れは直していますが、地下は水が湧いてくるんですね。
渡邊委員	・建物のホール部分が地下にあるので、水がたまったら排水できるようにポンプを設置しました。きちんと動作確認もしています。
岡田委員	・これからの季節、ゲリラ豪雨なども心配ですので、きちんと対応されているとのことで安心しました。
	・科学センターのことで質問です。色々と新しいものができていて楽しみにしています。市民の方々が施設に行ったときに、郷土について感じられるようなコンセプトがあってとても良いと思うのですが、周辺の市町からも社会見学等のコースにしようと思ってもらえるような魅力があるとさらに良いと思います。7月など、とても暑い時期の社会見学にも対応できるような、クーラーがしっかり効いて、学びがあって、少しお出かけ気分が味わえる、行って良かったと思えるような施設になりうると思うんですね。市内の広報をしっかりとするのはもちろんですけども、全県にしっかり広報をしていただきながら、他市町からもどんどん見学に来たくなるような施設にできると、とても素晴らしいと思います。
科学センター館長	・社会見学ですが、市内の学校についてはしっかり周知をさせていただきたいという話は校長会などでもしています。市内の活用がある程度充実してくれば、来客数の目標もありますので、市外についても広げていきたいと思っています。
岡田委員	・来館料などは必要なのですか？
科学センター館長	・展示は無料です。どなたでも自由に見ていただけるようになっています。
村尾委員	・県内にある市立の科学関連の施設は、防府市のソラールと本市の科学センターの2つですね。岩国からソラールに行くという話も聞いたことがあります。予算を使って新たな展示施設ができ、展示品も良いものを所蔵していますので、いわゆる広告というか、広報をホームページなどでしっかりして来館者を呼び込めば、また充実すると思います。指導員も揃っており、説明も授業もできるということですから、素晴らしい科学センターになると思います。
科学センター館長	・ソラールも企画展の際は全県的に広報を行っておられます。科学センターにおいても将来的に企画展を行いたいと考えていますので、どのように周知するかも含め検討していきたいと思っています。
渡邊委員	・科学センターの展示物や、特別な企画展の期間などは高額なものを展示することもありうると思うのですが、防犯対策はどうなっているのでしょうか。施設はキャンプもできるのですか。
科学センター館長	・有償でお貸しすることもできます。
渡邊委員	・児童生徒も多く来る施設ですので、防犯面でもきちんとできているの

科学センター館長	か、防犯カメラなど抑止的なものがあればより利用者の方も安心して使えると思いました。 ・また、防府市は科学センターに「ソラール」という愛称がついていますが、岩国の科学センターでは募集などはされないのですか。 ・施設自体が複合施設となっており、福祉センターと科学センターをあわせて「憩いと学びの交流テラス」というネーミングが浸透していますので、ここからさらに科学センターのみ個別に愛称を募集するということは今のところ考えておりません。「憩いと学びの交流テラス」として、両方の施設に来ていただけたらと考えています。
市長	・「憩いと学びの交流テラス」という名称が以前から使われており、愛称にしては長いかとは思いますが、今は新たに募集する予定はないですね。中央公民館の方は愛称募集をしていましたよね。
生涯学習課長	・中央公民館は、出張所、市民活動支援センター、図書館と公民館という4つの機能をもつ複合施設ということで、5月20日から6月20日まで1か月間愛称を募集しまして、380件のご応募がありました。選定委員会も2回行っており、この場ではまだ発表できないのですが、7月中旬頃に公表できればと思っています。
市長	・それでは、全体を通して何か御意見や御質問があればお願いします。
岡田委員	・部活動改革の大まかなスケジュール感というのはどうなっていますか。
学校教育課長	・現時点では、来年度から16時45分の下校を予定しているのですが、バス通学の関係や生徒会活動の時間の担保などの課題もあり、校長会と調整をしています。今のところ16時45分下校で学校裁量も少し認める、という方向になっています。協議会を7月15日に予定しており、そこで再評価をして今後の方向性を共有していければと考えています。文科省の通達が途中変更となり、部活動の移行期間が延びましたので、その動向も踏まえてまたご提案できればと考えていますが、現時点で確定しているのは来年度の変更までとなります。そのあたりも含めて見えるようにしていく必要性を感じています。
市長	・No.13の学校給食運営事業の件で、計上されている6億2000万円は運搬などの費用も入った金額ですか。
学校教育課主幹	・食材費のみとなっています。令和7年4月に給食費の単価の見直しを行い、小学校を300円から315円に、中学校を345円から365円に改定しています。
市長	・給食費を上げるときは委員会で協議を行ったのですか。
学校教育課主幹	・教育委員会会議で検討させていただいています。
市長	・給食費について、基本的に保護者負担はないので、保護者の方は給食費が上がったという実感はあまりないと思います。今は米も含め食材費が高騰してきているので、きちんとカロリーが賄える食材を確保す

学校教育課主幹	ることが大変になっているのではないかと思いますのですが、改定した金額できちんと食材を確保し、給食が提供できていますか。 ・令和7年4月の改定は令和6年中の物価高騰に伴うものでした。4月以降から米や牛乳、パンなどの価格も上がっており、なんとかやりくりしている状況です。
市長	・他自治体ではおかずの唐揚げが1つだけしかないなどニュースで話題になったこともあったので、きちんと満足できる量が提供できているのか心配していました。しっかりと献立を立てて、児童生徒が満足いくような給食にできるように頑張りたいと思います。 ・来年度から、国が小学校の給食費を負担し、順次中学校にも拡大していく予定との話が出ており、全国市長会でも要望しているところですが。県や市の意見を聞きながら進めていくと聞いているのですが、何か動きがありますか？
学校教育課主幹	・新聞等でそうした報道がありましたが、具体的な照会等はまだありません。
市長	・無償化にあたって国からの補助等が実現されれば、市の予算の一部を別の事業に回すこともできると思いますので、期待しているところです。
村尾委員	・No.15の特別支援教育支援員配置事業について、支援員は何人くらいおられますか。また、どのように人員を確保されていますか。
学校教育課長	・支援員は48人です。 ・人員の確保については、高齢化等の課題もありますが、学校からのニーズは高いので、兼務をかけて配置するなど工夫しています。確保にあたっては退職された教員や、子供たちに関わってみたいという方を募集し、研修等を行うことで対応しています。
村尾委員	・人材確保の難しさや、子供たちのサポートの難しさは特別支援教育の中で大きなウエイトを占めていますから、頑張りたいと思います。
学校教育課長	・県の教育委員会と連携して指導者を派遣していただいたり、担当指導主事制を生かして学校の実情に合わせた配置や研修を行ったりしているところです。また、ハローワークなどでの公募等により対応をしていきたいと思います。
渡邊委員	・No.19の「とどける」家庭教育支援事業ですが、学校になかなか来ることができない児童生徒に対するフォローが非常に先生方の助けになっていると伺っています。学校にそういった方が協力してくれることで、登校できるようになった児童生徒も多くなったと思いますが、一方で、学校になかなか来られない子供たちもまだいると思います。青少年課や教育センターとも連携しながら、先生方と一緒に、そうした家庭や児童生徒をフォローしていただけたらと思います。

生涯学習課長	・一応小学校単位ということで配置をさせていただいているのですが、中学校への展開も現在試行ということで考えております。必要な支援が必要な方に届くように進めていきたいと考えています。
市長	・ほかに質問はよろしいでしょうか。 ・本日は大変貴重なご意見等を賜りありがとうございました。今後もしっかりと双方に連携しながら教育行政のさらなる充実発展のために各委員さんと進めていきたいと思いますので、引き続きご協力をお願いいたしまして、令和7年度第1回岩国市総合教育会議を閉会とさせていただきます。大変お疲れさまでした。